

返 戻 金 制 度

当社は、求人者へ紹介の新規採用者が入社日から90日以内に自己都合（死亡、病気、甲の責めに帰すべき事由を除く）を理由に退職した場合は、報酬額の50%を求人者に対して返還します。この場合、求人者は当社に対し、新規採用者の退職日から5営業日以内に退職の事実を書面により通知し、当社はこれを受け退職を確認したうえで求人者へ返還するものとします。

許可番号 23-ユ-301250

事業所の名称及び所在地

株式会社グリーンテック

住所 愛知県名古屋市中区錦2-4-15
ORE錦二丁目ビル5F